

平成 27 年度第 1 回指定管理者選定審査会（概要）

1. 開催日時	平成 27 年 7 月 2 日（木） 午前 10 時 30 分から午前 11 時 50 分
2. 開催場所	白井市役所 3 階 特別会議室
3. 出席者 （委員） （事務局）	10 名 岡東会長 松山副会長 山崎委員 中村委員 水島委員 伊藤委員 伊澤史夫市長 行政経営改革課 笠井課長 高山主査 元田主査補
4. 傍聴者	0 名
5. 議題	(1) 指定管理者制度の概要について (2) 指定管理者選定審査会の審査手順について (3) モニタリングについて (4) 今後のスケジュールについて
6. 事前配布資料	資料 1①白井市指定管理者選定審査会委員名簿 ②白井市指定管理者選定審査会とは ③白井市附属機関条例 ④白井市指定管理者選定委員会要綱 資料 2 指定管理者制度とは 資料 3 指定管理選定施設一覧 資料 4①公の施設の指定管理者制度導入に関する指針 ②指定管理者選定の手順 資料 5①指定管理者のモニタリング基準 ②モニタリング業務の実施状況確認方法 資料 6 今後のスケジュール
7. 議事	以下のとおり
事務連絡	本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日進行を務めます担当の行政経営改革課の元田と申します。よろしくお願いいたします。 会議に入る前に、何点か連絡事項がございます。 はじめに資料のご確認をおねがいいたします。不足等ございましたらご連絡ください。なお、既にご案内しておりますが、本日会議では、資料 1②、資料 2 及び 3、資料 6 の資料についてご説明させていただく予定です。 次に、本日のスケジュール等をお知らせいたします。本日は、まず市長から委嘱状を交付させていただきまして、その後、市長挨拶、委員紹介としての皆さまからの自己紹介を行っていただきます。 そして、事務局から、指定管理者選定審査会の役割をご説明させていただいた後に皆さま方で、委員の中から会長、副会長の選出を行っていただきます。 その後、第 1 回会議となりますが、本日の議題は 4 つ予定しております。ただし、今回は最初の会議となりますので、議題 1 から 3 については、一括で事務局から説明をさせていただいた後に皆さまからご意見をいただきながら、今後の審査会の方針を決定していきたいと考えております。 最後に議題 4 として、今後のスケジュール、特に会議日程について皆さままでご議

1. 開会 事務局 2. 委嘱状交付式 事務局 3. 市長あいさつ 事務局 伊澤市長 事務局 4. 委員自己紹介 事務局	論いただければと思います。 なお、本日の会議につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。また、会議録につきましては、発言要旨が分かるよう作成させていただき、委員の氏名等を伏せて後日公開させていただきます。 会議録作成のため、会議については IC レコーダーで録音させていただきますのであらかじめご了承くださいとともに、発言の際には、発言者がわかるように手を挙げ、指名された後に発言をいただくなどご協力をいただきたいと思います。 また、あらかじめお伝えさせていただきましたが、現在、市では節電のため軽装で執務を行っておりますのでご了承くださいと思います。 定刻よりも少し早いですが、皆さまおそろいですので、ただいまから、白井市指定管理者選定審査会委嘱状交付式及び第 1 回指定管理者選定審査会を開催いたします。 それでは、白井市指定管理者選定審査会の委嘱状交付式を行います。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、自席でご起立をお願いいたします。 委嘱状の交付は、伊澤市長から行わせていただきます。 岡東 務 （おかとう つとむ） 様 山崎 明 （やまざき あきら） 様 松山 豊 （まつやま ゆたか） 様 中村 順子（なかむら じゅんこ）様 水島 耕成（みずしま こうせい）様 なお、伊藤 道行（いとう みちゆき）委員は、市副市長のため、既に市長が任命しておりますので書面での交付は省略いたします。 続きまして、開会にあたりまして、伊澤市長よりごあいさつ申し上げます。 市長あいさつ（省略） ありがとうございました。伊澤市長につきましては、公務のため会議の途中ではございますが、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願いします。 それでは、次第 4 の委員紹介に移らせていただきます。既にご案内をさせていただいておりますが、自己紹介を先ほどの委嘱状の交付順に委員の皆様から自己紹介をお願いします。では、岡東務様、ご挨拶をお願いします。
--	--

岡東務委員	私は岡東務と申します。白井市との関わりは、七次台に 20 数年住んでいたこととで、現在も固定資産税を払っています。現在は、城西国際大学経営情報学部の客員教授をしております。 その前は大阪にある阪南大学で 8 年間、教授をしております、さらにさかのぼりますと日本経済新聞社と結局子会社も含めて 31 年ぐらい勤めていまして、その後、大学教員という経歴であります。 このほかに、シルバー人材センターで梨剪定作業の講習を受けまして、免状を持っております。農業人ではありませんけれども。 かつてそういうこともありました。簡単でございますけれども、私の自己紹介とさせていただきます。
山崎明委員	あらためまして、皆さんこんにちは。実はこの指定管理者選定委員のお話があったときに、電話では一度、お断りしたのですが、一度会ってくださいということでお会いしたら、すばらしい方が 2 人もお見えになりまして、断るわけにもいかずに、能力外のことだと思うのですが引き受けさせていただきました。 学校を出てから会計と税務しか知らないもので、ほかのことは全然わからないものですから、今回資料を見まして、ひどいのを引き受けたなと思ってございますが、勉強しながら頑張っって力になれるようにしたいと思います。以上です。
松山豊委員	松山豊と申します。白井市に平成元年に引っ越してきまして、27 年間住んでおります。 仕事は社会保険労務士の事務所を自宅で開業しております、開業して 13 年ぐらいになります。今回の審査会には、前回に引き続いて務めさせていただくことになりまして、指定管理者センターの中で働く労働者の方の労働環境の改善とか整備とか、そういったことに取り組んでいきたいなと思っております。よろしく願いします。
中村順子委員	中村順子と申します。よろしく願いいたします。松山委員さんと同様に 2 期目です。1 期目 3 年務めて、2 期目、これからまた 3 年ということになります。個人的にとっても忙しい身ではあるのですが、どうしてもお願いできないか、と言われ、私も断れないものですから、じゃあお受けしますという形で今回引き受けました。 私は白井市の公民館運営審議会の委員会委員をやっておりまして、そちらから 1 人こちらにということで来させていただいています。 税のこととかハードの面は専門の皆様にお任せをして、私は女性ですので、ソフト面のほうで協力ができたらいいかなと思っております。 前の 3 年間も、難しいと思いながら結構楽しく過ごさせていただきましたので、また皆さんと一緒に 3 年間、厳しい目でありながら楽しく過ごせたらと思っております。よろしく願いいたします。
水島耕成委員	水島と申します。千葉との関わりは、最初に就職したのが千葉でございまして、

伊藤道行委員	ももとは科学技術者です。そのうち横浜に移りまして、あとは神奈川県庁に長く勤めました。出先機関で業者職選定や入札などの経験があります。 地域とのつながりでは、横浜にいたときに自治会長をやっておりまして、今、こちらへ戻ってきて1年ちょっとなのですけれども、今、住んでいるのが中銀ライフケアでして、そこの理事長をやっています。よろしくお願いいたします。 昨年から副市長を務めています伊藤でございます。前職は市の職員でございました。生まれも育ちも、そして就職も白井市だったため、唯一学生のとときに県外に4年間通ったというだけで、あとはずっと白井ですので、白井市以外、地域的には承知していないところであります。 ただ、その分、白井に対する思い入れというのは強くありまして、先ほど市長の話にもありましたが、これから日本全体が非常に厳しい時代に入っていくのだろうなという中で、それぞれの自治体が試される時期、また、その特色を出していく難しい時期を迎えているのかなと思います。 この審査会は、一つの審査会ではございますが、公の施設の管理という部分も市民サービスとお金の部分に密接に絡んでくる部分も大きくございますので、皆様の貴重なご意見をいただきながら、白井市がますます住みよい町になるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、続いて事務局の自己紹介をいたします。
行政経営改革課 笠井課長	行政経営改革課長の笠井です。今回は委員を引き受けていただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。 この業務を担っていたのは、今までは、財政課の行革推進班でしたけれども、市は、今回新しく行政経営改革課をつくり、課に昇格させました。 これから10年20年先を見据えまして、この白井市が本当に自立して、経営・運営ができるように頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。
行政経営改革課 高山主査	行政経営改革課の高山と申します。よろしくお願いいたします。 この課は4月にできたばかりで、なかなか先の見えないところではありますけれども、指定管理のほうは今までずっと平成18年度以降行っておりますので、皆様方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局 元田主査補	最初にご挨拶をさせていただきましたが、この審査会を担当させていただきます元田と申します。この審査会の内容はなかなか難しいところで、話題も固い内容になるので、先ほど委員からお話がありましたけれども、厳しいながらも委員間の議論というのは、少し和やかにできればと思っています。そのように審査会を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	では、今回の次第にはございませんが、これから会長と副会長の選出をするに当たりまして、先ほど市長あいさつの中で、触れていただきましたが、白井市指定管理者選定審査会はどのようなものか。審査会について事務局から補足的にご説明をさせていただきます。資料1②をご覧ください。 (指定管理者選定審査会の役割について、資料1②をもとに事務局説明)
事務局 5. 会長・副会長 選出	続きまして、次第5 会長・副会長の選出に移ります。 会長と副会長につきましては、白井市指定管理者選定審査会要綱（資料1④）の第4条第1項で、委員の互選により定めると規定されているところです。 初めに会長の選出を行います。推薦または立候補等ございましたらお願いいたします。
事務局	本日の会議の一番の目的は役員の選出です。ぜひやってみたいという方がおりましたら、まずは手を挙げていただければと思います。なければ他薦でも結構です。
事務局（元田）	なお、先ほどの説明で説明しそびれましたが、事務局の仕事は、私ども行政経営改革課で行いますので、会長にどなたかいらっしゃればお願いしたいと思います。
伊藤委員	もし事務局で腹案があれば。
事務局	事務局としては、今回、岡東さんにできれば会長をお願いしたいと考えております。副会長につきましては、再任委員の方から誰か1名、会長の補佐をしていただいて、議事進行を進めていただきたいと思いますと考えています。以上です。
岡東委員	せっかくのご指名でございますけれども、私としましては、松山委員が2期目でございますので、この会の事情がわかっていますので、お願いしたいという気持ちがありますが、いかがでしょうか。
事務局	どうでしょうか。
松山委員	同じ学識経験者ということですが、私は労務関係がメインでして、岡東先生は、全体的なトータルで物事を見られると思いますので、岡東先生が適任ではないかと思います。
事務局	今の話をまとめますと、事務局の案では岡東委員さんに会長をお願いしたいと。岡東委員のほうからは、松山委員さんに前回の経験を生かして、是非会長に就任していただきたいと。逆に松山委員さんについては、岡東委員さんがいいという結果です。どうしましょうか。

	これが決まれば、次の話はすんなりどんどん行きます。いかがでしょうか。 (同意の雰囲気あり)
事務局	では岡東委員さん、よろしいでしょうか。会長さんと松山委員さんが副会長さんで、2人のペアでやっていただければと思います。
岡東委員	わかりました。予想外の展開になりました。私は経営学とか、もともとは債権の格付けが専門です。債券の格付けとは、例えば、今、ギリシャで起きていること、あれが日本の企業で起きたら、どういうふうになるかというようなことなのですが、これを専門としています。そのため、大学では経営学などの民間企業のパフォーマンスを評価するというような仕事をしており、多分それで私に話が来たのだろうと思います。 それでは、事務局のご意向もごさいますし、事務局の全面的なバックアップと同時に、各委員の全面的なご協力をいただくということで、僭越ながら私が会長職をお引き受けいたします。よろしくお願いいたします。
議長（事務局）	よろしくお願いいたします。次回から会長が議長になっていただきまして、議事進行をお願いしたいと思います。 今回は初めてですので、僭越ですがこちらのほうで議長になりまして、議事進行を進めさせていただきます。 早速、6の議題に移ります。(1) 指定管理者制度の概要について、(2) 指定管理者選定審査会の審査手順について、(3) モニタリングについて、一括で事務局から説明をさせていただきます。 (議題1から3について、資料2をもとに事務局説明)
議長（事務局）	ありがとうございます。それでは議題1、2、3全ての中で、もう少し確認をしたいことがありましたら、お願いしたいと思います。どうぞ。
〇〇委員	指定管理者が指定期間を終了した場合、これは次の期間も応募できるのでしょうか。例えば、指定管理を終了すると再任できないなどルールはどうなっていますか。
議長（事務局）	3年の指定期間が終われば、一度それで終わりになります。その後、公募を行い、希望があれば、もう一度また前回指定された団体も含めて選考となります。
〇〇委員	何回もできるわけですね。
議長	はい。
事務局	実質的には続きになりますが、新たに別に選定をしてという形になっています。

議長（事務局）	何回までという規程はないです。ただ、例えば市内には、センターなどのコミュニティ施設は現在 6 施設ありますが、1 社が同時に 6 つの施設の指定管理者となることはできません。 同種の施設では、1 業者につき 3 つの施設までが指定管理者として指定を受けることができる範囲です。例えばワーカーズコープさんは、現在、コミュニティ施設を 3 施設指定管理者となっているので、これら以外のコミュニティ施設の指定管理者となることはできません。
山崎委員	読み方ですが、コミュニティセンターの「しろい光夢辿」は何と読むのですか。
議長（事務局）	「しろいこうむてん」と読みます。しろい光夢辿さんは市内の業者が集まってつくった合同会社です。管理会社を新規に設立していただいております。
事務局	委員の皆さんも、本日、説明を受けて、すぐ質問を考えるのも難しいと思います。 初めての方は特にわかりづらいと思いますので、指定管理者制度については、補足として次回以降も触れていきたいと思っておりますが、委員として会議に参加すると、だんだん内容と状況がわかってくると思いますので、そのときでも結構です。わからない点があれば、いつでもご質問ください。よろしくお願いします。
議長（事務局）	それでは、次に進んでよろしいですか。(4) 今後のスケジュールについて、説明してよろしいですか。 (よろしいという雰囲気あり)
事務局	それでは、議題 4 今後のスケジュールについて、ご説明します。 資料 6 をごらんください。 (議題 4 について、資料 6 をもとに事務局説明)
議長（事務局）	以上、事務局から、大まかな日程と検討すべき議題の案についてお示しさせていただきました。 事務局では、選考のために今年度は、8 月から 10 月末までの間で、7 回の会議を実施したいと考えておりますが、これから、具体的な会議の日程について決定していきたいと思っております。 ※委員の合議により、以下の日程で審査会を開催することを決定し、会場及び開始時刻は、追って事務局から案内することとした。なお、団体の応募の状況に応じて、会議回数日程については、増減の可能性がある。 第 2 回会議： 8 月 10 日（月） 午後 第 3 回会議： 9 月 14 日（月） 午後

	第4回会議：9月28日（月） 午後 第5回会議：10月5日（月） 午後 第6回会議：10月19日（月） 午後 第7回会議：10月26日（月） 午後
議長（事務局）	とりあえず今後のスケジュールはこれで進めさせていただきますが、いかがでしょうか。それでは、その他として、事務局何かございますか。
事務局	その他として、3点ご案内がございます。1点目は、先に資料を郵送で送らせていただいたのですが、この指定管理者選定審査会については、会議1回につき出席者に報酬を支払うこととなっています。その振り込み先口座について、本日ご持参いただいているでしょうか。もしご記載いただければ、用紙を会議終了後に受け取らせていただきたいと思います。 2点目として、本日は、時間内に終わりそうですが、午後に私のほうで車を運転してご案内するだけですので、そんなに大したものではないのですが、希望者で午後に施設の見学会を行わせていただきたいと思います。
議長（事務局）	実は、昼食代としての食料費を計上していなかったもので、見学会は一度お帰りいただいて、あらためてご参集いただくという設定をしていたのですが、お昼が少し遅れますけれど、このまま通しでやったほうが後の時間が自由になりますので、この後このまま実施させてもらったほうがいいのかと思うのですが、 （同意あり）
議長（事務局）	では、この後、会議が終了後、希望者は施設の見学をいただき、その後に各自で食事ということでよろしいですか。では、会議が終わり次第、1階玄関前に車を用意させていただきますので、玄関前にご参集ください。その他はありますか。
事務局	最後に第2回会議の概要についてご説明させていただきます。第2回会議は、昨年度に市が実施したモニタリング及びその評価について、各施設の担当課から、委員の皆さまに資料及び質疑にて報告させていただくことを予定しています。 これは今まで実施してきたのですが、資料が非常に膨大となるものですから、委員の皆さんにとっても、そして担当課の職員にとっても、負担が大きいところです。 今回、私たち事務局が全員新しい人間になったということもあり、また、委員の皆さんの半分が交代されたということもありますので、きちっと確認するべきところは、当然確認していきますが、簡素化できるものは、少しずつ簡素化や実施方法に工夫をしていければというように考えているところです。 今まで、指定管理者制度というのは、市にとっても、初めての制度だったので、失敗したらどうしようということで、結構厳しい基準でやってきていたのです。

議長（事務局）	ただ、今はそれぞれの施設における指定管理者の指定が2回転、3回転目になってきていて特段珍しいことではなくなってきております。 指定管理者のモニタリングについては、今までは、事業が安定・失敗しないかという基準がどうしても優先されてきましたが、それだけではなくて、コストや特にサービスという成果に主眼を置いた形で、実施していきたいと思っています。 今回は、市の担当課からモニタリングの結果と市の評価について説明がありますが、今後、サービスなどの比較をする際に市がどのようなところ、どのような指標に注目したら良いかということについてもご指摘いただければ、非常に前向きな会議になると思いますのでよろしくお願いします。 また、これは、指定管理者候補者の選定に際しても同様です。 今までの審査基準についても、団体の財務について厳しく評価をしていたところです。つまり、事業者が倒産しないか、サービスを供給できなくなることがないかということが第一条件として議論されてきたところです。 ただ、今まで指定管理者として何年もやってきた事業者については、もちろん公正に評価するという前提ではありますが、指定管理者を主な事業としている団体については、指定管理者を中心に事業を展開している限り、指定されている期間中は、財務上は限りなく倒産の可能性が少ないわけですから、もう少し、財務的な評価よりも、サービスといった評価を中心に据えて検討していきたいと思っています。 そのようにすれば、今まで、数字のにらめっこの部分が多く、また、委員の負担が非常に大きかったこの審査会も多少は、楽になるのかなあとと思っています。 もちろん、これだけでなく、前回の審査会で、ご提案がありましたが、働く人、雇用者の労働条件など、新たな指標による評価も必要となってきております。 それらも含め、今後どのような指標に注目して、指定管理者候補者を選定していくかなど、新たな取り組みを行いながら、皆さまとそして事務の負担を減らしていきたいと思っていますので、ぜひご協力をお願いいたします。 モニタリングや候補者の選定などの際に、サービスを図るために着目する点や指標などが思いつきましたら、随時メールでも電話でもファクスでも結構ですので、ご連絡をいただければ幸いです。 それでは、本日の議題は全て終了いたしました。この後、希望者については、施設のご案内をさせていただきたいと思います。8月から10月まで非常に多くの回数の会議を行いますけれども、今後ともご協力お願いします。何かご不明な点がございましたら、何でも結構ですので電話をください。答えることは全てお答えしますので、よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。 （閉会）
---------	--